

佛教大学

グローバル人材プログラム

初級地域公共政策士資格教育プログラム

「社会的認証報告書」

令和 4 年 3 月 29 日

一般財団法人 地域公共人材開発機構

目 次

1. 総合評価

- (1) 資格教育プログラム全体の評価
- (2) 評価すべき点
- (3) 指摘事項
- (4) 勧告事項
- (5) 保留事項
- (6) 助言・課題

2. 項目別評価

- (1) 目的・教育目標・学習アウトカム（学習効果）
- (2) 資格教育プログラムの内容
- (3) 学習アウトカム（学習アウトカム）の測定
- (4) 実施体制
- (5) 教員及び講師

別表1 ヒアリング調査会及びプログラム審査委員

別表2 一般財団法人 地域公共人材開発機構 業務執行理事会

1. 総合評価

(1) 資格教育プログラム全体の評価
適合 (社会的認証期間： 2022 年 4 月 1 日～ 2029 年 3 月 31 日) 認定番号：B210007
(2) 評価すべき点
資格教育プログラムの目的・教育目標との対応が明確でありながら、コンパクトかつバランスの良いプログラム構成で、初級地域公共政策士の典型的プログラムといえる。
(3) 指摘事項
(4) 勧告事項
(5) 保留事項
(6) 助言・課題

2. 項目別評価

大項目	中項目	書類項目	評価区分	評価内容と理由
1	1-1	基準 1-1 プログラムの目的、教育目標、及び学習アウトカム（学習効果）が明文化されていること。また、明文化したものを、学習者に周知する方法及び、プログラム実施機関内外に広報する方法が定められていること。		
		1-1-I	A	自己点検評価書より、明確な課題認識を踏まえて、資格教育プログラムの目的、教育目標を掲げていることを確認した。 【目的】 将来の地域経済を支える中核的ビジネス人材である「グローバル人材」を育成すること 【教育目標】 多様な属性を持つ人々と協力・共生して、地域経済の進行に貢献することができる人材の育成に取り組むことによって、学習者が判断力及び批判的思考力、言語的及び非言語的コミュニケーション力を獲得し、主体的に自らの進路を選択できるようになる
		1-1-II	A	自己点検評価書より、当機構が定める学習アウトカムの定義から、以下の学習アウトカムが定められていることを確認した。 【到達目標】 6-0-2 地域社会の改革や発展のための計画やプログラムの策定を、主体的に実行することができる 6-0-3 地域社会における様々な課題に対応するために必要な知識・技能・実践方法を主体的に選択し実行することができる 【知識】 6-1-1 グローバル化する世界と地域社会の関係を理解している 6-1-4 地域社会における様々な活動と、活動をになう主体との関係の実践的把握 【技能】 6-2-3 対象となる業務の進行に必要な利害関係者間の調整と協働関係の構築ができる 【職務遂行能力】 6-3-4 業務の遂行における管理・運営への補助的な責任を分担することができる
		1-1-III	A	自己点検評価書より、学習アウトカムを踏まえて育成する人材像を設定していることを確認した。 異文化理解を深め、地域経済が直面する課題を把握し、課題解決のために必要

2				なコミュニケーション力を持った人材を育成する。
		1-1-IV	A	自己点検評価書より、大学のホームページと大学案内 Guidebook で公開していることを確認した。
	2-1	基準 2-1 プログラムの目的、教育目標、及び学習アウトカム（学習効果）を達成するため、アクティブラーニングの要素を含んだ体系的な科目で編成されていること。		
		2-1- I	A	自己点検評価書により、履修時間、ポイント付与数を確認した。 以下に評価し更新の対象とした 9 科目の一覧を記す。 コミュニケーションと社会 グローバル化論 プロジェクト演習 京都の産業 異文化理解 共生の社会学 地域経済論 中小企業論 NPO 法人マネジメント論
		2-1- II	AA	自己点検評価書より、「情報把握力」「分析企画力」「実践力」「コミュニケーション力」「異文化理解力」を獲得でき、「プロジェクト演習」というアクティブラーニング科目も必修に配置され、バランスの良い構成になっていることが評価できる。
	2-2	基準 2-2 プログラムの目的、教育目標、及び学習アウトカム（学習効果）を達成するために、実施する教育方法が定められていること。		
		2-2- I	A	自己点検評価書より、各科目が学習アウトカムに連動した位置づけとなっていることを確認した。 なお、自己点検評価書で説明されている具体的な学習アウトカムの内容とし ラバスなどに記載されている教育内容との差もなく、学習アウトカムの達成に 向けた各科目の教育内容が適切に検討され反映されている。
		2-2- II	A	全体の履修の基礎に「情報把握力」を置き、選択科目によって「分析企画力」 を、それらの上にアクティブラーニング科目を置くことで「実践力」を修得で きるよう設計されており、段階的に学習アウトカムを達成できる構成となっ ている。また、多様な人々と協力・共生しウィンウィンの関係を築くために必要 な「異文化理解力」、多様な人々と協力・共生し課題解決に取り組むことがで きる「コミュニケーション力」を醸成するために、交渉やプレゼンテーション の機会を多く提供することを重視した教育方法を取っている。
	2-3	基準 2-3 プログラムの対象となる学習者を明確に定め、それらの学習者に対応した形態で開講するように設計されていること。		

		2-3	A	本プログラムは、社会学部現代社会学科のカリキュラムを基礎としているが、全学部・学科（保健医療技術学部を除く）の学生を対象として開設されている。1年生で入門ゼミ、専門基礎科目、学部基幹科目を、2年生で学科基礎科目と専門基礎のコース科目、3年生からゼミを履修する流れになっており、必修科目は2年生秋学期までに履修可能で、選択科目は2年生から履修できるなど、無理なく履修できるよう構成されている。
	2-4	2-4	A	基準 2-4 プログラムの内容やプログラム修了の基準を明文化し、学習者に周知していること。 自己点検評価書及び添付資料より、本プログラムの目的、教育目標、学習アウトカム、科目内容、開講形態、資格教育プログラムの修了要件、成績評価方法について、明文化しホームページに掲載していることを確認した。また、オリエンテーションや説明会で、資料を配布し口頭で説明も行っている。
3	3-1	基準 3-1 成績評価の基準と方法を明文化し、学習者に周知していること。また、その基準と方法に従って、教員が成績評価及びポイント認定を行う方法について定められていること。		
		3-1-I	A	成績評価方法は、担当教員が科目の目的・教育目標に応じて設定し、シラバスで明示されていることを確認した。
		3-1-II	A	自己点検評価書より、大学設置基準に30時間2単位と定められ、本プログラムにおいては、2単位2ポイント、180時間（30時間×6科目）履修で12ポイント修得するものと確認した。
	3-2	基準 3-2 外部機関と連携した科目があり、その外部機関が学習者評価を行う場合には、外部機関が適切な学習者評価を実施する基準及び方法が定められていること。		
		3-2	—	「プロジェクト演習」と「京都の産業」が外部機関と連携した科目にあたるが、「プロジェクト演習」においては、外部機関がグループワークや課題解決提案のプレゼンテーションに関して質疑応答等を行う。成績評価は科目担当教員が、外部機関の発言等も参考にして総合的に評価することを確認した。外部機関が評価までは行わないので、該当なし。
	3-3	基準 3-3 プログラム修了者の学習アウトカム（学習効果）の達成度を評価する基準と方式を定め、その基準と方式に従って、総合的なプログラムの学習アウトカム評価を行う方法を定めていること。（注1） （注1）COLPUが推奨する学習アウトカムの測定方法を選択することもできる。		
		3-3-I	AA	自己点検評価書より、プログラムの評価は2つの方式を取っていることを確認した。1つは、グループ評価を介した自己評価を行い、自己とグループメンバーとの評価の差について検討した自己評価について総合的に記載する。この自己評価を参考に、担当教員が学習者の学びのプロセスをチェックして総合的に判断し成績評価を行う。さらにPBL推進委員会では、学習アウトカム評価の卒業時の変化を計るために、教育要素に基づいたアンケートを作成し、学習者がプログラムを修了して、プログラムの教育内容がどの程度身についたかを確

				認している。 アクティブラーニングの効用についての考察をまとめられている点など、アンケートを有意義に活用されていることは高く評価できる。
4	4-1	基準 4-1 プログラムを継続的かつ円滑に実施していくための運営体制が整えられていること。		
		4-1	A	自己点検評価書より、社会学部教授会、PBL 推進委員会、GPM プログラム科目担当者会議が連携し、授業運営やカリキュラムについて点検・調整し、また資格課とも協力して、企画・実施等を行うことを確認した。
	4-2	基準 4-2 プログラムの内容や運営体制等について点検、改善を実施する体制が整えられていること。		
		4-2	A	自己点検評価書より、GPM プログラム科目担当者会議、PBL 推進委員会、社会学部運営会議、社会学部教授会で点検・改善される仕組みを確認した。教授会では、より広い視点からのプログラム改善を検討し、全学的な調整等必要な場合、大学運営会議等において報告・提案される仕組みであり、大学全体での管理・運営体制を確認できた。
	4-3	基準 4-3 公正な成績評価を担保するため、学習者からの異議申立に対応する仕組みが整えられていること。		
		4-3	AA	自己点検評価書より、異議申立ての体制として、学生支援課窓口に所定用紙を提出する仕組みがあることを確認した。特に教務関係ではない部署が窓口となって、その後教務担当が内容確認等も含めて担当教員に知らせる仕組みになっている点は高い評価ポイントである。
5	5-1	基準 5-1 適切な能力を持った教員等が、プログラムの目的や教育目標に沿って科目に配置されていること。		
		5-1	A	自己点検評価書及び基礎データから、プログラムの目的・教育目標、及び学習アウトカムを実現するための教育要素の実施内容に沿って、科目の教員が配置されていることを確認した。
	5-2	基準 5-2 プログラムの構成科目を担当する教員及び教育支援者について、その教員等が以下の各号のどの項目に該当するか、またその教育に関する能力について説明すること。		
		5-2	A	自己点検評価書及び基礎データから、科目内容に合致した教員が配置されていることを確認した。

別表 1 「ヒアリング調査会及びプログラム審査委員」構成

項目	氏名
大学等に所属する専任教員	佐野 亘 （京都大学大学院 人間・環境学研究科 教授）
実務経験者	梅原 豊 （公益財団法人京都産業 21 京都中小企業事業継続・創生支援センター 審査役）
実務経験者	平尾 剛之 （一般財団法人社会的認証開発推進機構 理事）
機構役員	富野 暉一郎（一般財団法人地域公共人材開発機構 副理事長 ／元福知山公立大学 副学長）

（順不同、敬称略）

項目	氏名
機構事務局	青山 公三 （一般財団法人地域公共人材開発機構 専務理事）

別表 2 「一般財団法人 地域公共人材開発機構 業務執行理事会」

項目	氏名
代表理事	新川 達郎 （同志社大学大学院総合政策科学研究科 名誉教授）
副理事長	富野 暉一郎 （元福知山公立大学 副学長）
専務理事	青山 公三 （京都府立大学 名誉教授）
業務執行理事	白石 克孝 （龍谷大学政策学部 教授）
業務執行理事	中谷 真憲 （京都産業大学法学部 教授）

注記）社会的認証規程 1、第 11 条、第 13 条、第 25 条に則り上記の審査員及び業務執行理事が特定の利害関係を有する場合は評価に加わらず社会的認証の内容を審査した。